告示

○国家公安委員会告示第三号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の四第三項において準用する同規則第三十九条の二第五項の規定により平成三十年一月二十二日付けをもつて次のとおり原動機を用いる車椅子の型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき告示する。

平成三十年二月八日　　国家公安委員会委員長　小此木八郎

型式認定番号	原動機を用いる車椅子の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交　K18―1	ラスレル ＲＡＳＲＥＬ―１	ノイエス株式会社 大阪府大阪市北区天満橋３丁目３番５号
交　K18―2	スクー ＳＣ01	高橋製瓦株式会社 岐阜県岐阜市城東通２―36
交　K18―3	スクー前方ハンドル操作型 ＳＣ02	高橋製瓦株式会社 岐阜県岐阜市城東通２―36
交　K18―4	電動ウェルチェア Ｃ6500―28070／28080	日進医療器株式会社 愛知県北名古屋市沖村権現35番地の２

○国家公安委員会告示第四号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の三第三項において準用する同規則第三十九条の二第五項の規定により平成三十年一月二十二日付けをもつて次のとおり駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき告示する。

平成三十年二月八日　　国家公安委員会委員長　小此木八郎

型式認定番号	駆動補助機付自転車の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交　N18―1	26通学電動アシスト自転車 ＴＤＦ―15ＣＺ	株式会社カインズ 埼玉県本庄市早稲田の杜１―２―１
交　N18―2	eisanbike ＡＳ―266ＣＴＢ―Ｅ	株式会社永山 東京都台東区浅草橋４―２―２浅草橋西口ビル３Ｆ
交　N18―3	ＢＥＮＥＬＬＩ　ＮＥＲＯＮＥ ＴＤＡ52Ｌ	株式会社プロト 愛知県刈谷市井ヶ谷町桜島５
交　N18―4	電動アシスト自転車 ＢＭ―Ｍ20	株式会社カイホウジャパン 東京都八王子市北野町598―11
交　N18―5	ＴＲＡＮＳ　ＭＯＢＩＬＬＹ ＡＬ―ＦＤＢ140Ｅ	ジック株式会社 大阪市住之江区柴谷１丁目１番40号
交　N18―6	丸石アシスト ＡＳＦＲＱ263Ｂ	株式会社丸石サイクル 埼玉県吉川市大字小松川684―１
交　N18―7	丸石アシスト ＡＳＦＲＰＰ203Ｂ	株式会社丸石サイクル 埼玉県吉川市大字小松川684―１
交　N18―8	Ｅ―Ｐｏｗｅｒ　Ｘ　ＶＥＲＴ ＢＫ23303	グローブライド株式会社 東京都東久留米市前沢３―14―16
交　N18―9	Ｅ―Ｐｏｗｅｒ　Ｓｈａｐｅ ＢＫ23305	グローブライド株式会社 東京都東久留米市前沢３―14―16
交　N18―10	ヤマハパス Ｘ０Ｎ８	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―11	ヤマハパス Ｘ０Ｎ９	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―12	ヤマハパス Ｘ０ＮＡ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―13	ヤマハパス Ｘ０ＮＢ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―14	ヤマハパス Ｘ０ＮＣ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―15	ヤマハパス Ｘ０ＮＤ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―16	ヤマハパス Ｘ０ＮＥ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―17	ヤマハパス Ｘ０ＮＦ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―18	ヤマハパス Ｘ０ＮＧ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N18―19	Verve＋ 1348680ＧＶ	トレック・ジャパン株式会社 兵庫県西宮市大井手町７―28

○国家公安委員会告示第五号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の五第三項において準用する同規則第三十九条の二第五項の規定により平成三十年一月二十二日付けをもつて次のとおり普通自転車の型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき告示する。

平成三十年二月八日　　国家公安委員会委員長　小此木八郎